

予算決算委員会産業建設分科会会議記録  
(令和8年度当初予算審査)

1. 日時	令和8年2月17日 9時30分開会 令和8年2月17日 16時45分閉会
2. 場所	議員協議会室
3. 出席議員	荒木礼子座長、隅田雅春副座長、金崎美和委員、渡辺拓道委員、大内正博委員、上田英樹委員
4. 欠席議員	なし
7. 参考人	なし
8. 傍聴人	なし
9. 会議に付した事件	議案第36号 令和8年度丹波篠山市一般会計予算
10. 議事の経過	開会 9:30  <b>【分科会】</b> 荒木座長 開会宣告 荒木座長 あいさつ  <b>■日程第1</b> 議案第36号 令和8年度丹波篠山市一般会計予算  農都創造部（森づくり担当）  説明 森づくり課 予算説明資料に基づき説明  <b>【主な質疑】</b> 上田委員 説明資料34ページから35ページ、ふるさとの森づくり事業について、新設された美しい森林づくり基盤整備事業交付金の関係と施政方針の57から58ページのふるさとの森づくりの中で丹波篠山の木を使うという中に、美しい森林づくり基盤整備事業も入ってきていることを前提として教えていただきたいんですけども、追加説明資料には、自伐型森林整備事業の搬出間伐は3.6ヘクタール。そして美しい森づくり基

盤整備事業は10ヘクタール、森林組合の造林事業は50ヘクタールとあります。将来的な計画も含めて、もう少し詳しい内容を教えていただけますか。

農都創造部（森づくり）　まず施政方針に関連するところでいうと、間伐には大きく切捨て間伐と搬出間伐とあるんですけども、切捨て間伐というのは、木材をそのまま山に置いてくることになるので、昔、植林した人工林を木材として活用するには搬出間伐が必要であるという点がまず一つあって、搬出間伐をどんどん促進していくためには、市内林業者の育成が非常に大事になってくるという文脈の中で、令和7年度に自伐型森林整備事業を立ち上げて運用しているところであります。一方で、生業できるような山林を確保することも、しっかりやっ払いこうということで、令和7年度から地域で始める森林集約化等事業というものを立ち上げて、地域の合意形成とか、森林をどういうふうに扱っ払いこうかという計画を立てたり、その前提となる勉強会を開いたり、市の政策がどういうものかみたいな理解を市民の方に深めていってもらって、それを育成した事業者の施業につなげていくということを目的に令和7年度より、森林戦略担当官も含めて活用しているんですけども、この美しい森林づくり基盤整備事業は、国の交付金で半額の補助がありますので、市の負担を増やすことなく間伐の面積を増やせるというのが一つ大きいところであります。もう一つが、自伐型の事業ですと数ヘクタールが限界なんですけれども、それではなかなか事業者も食べていけないし、やはり面積をするには機械の購入とか、どんどん経営基盤を強化していかないと地域の山を担えるような事業者に育っていかないということがあるんですけど、森林組合さんみたいに、県とか国の造林事業をどんどん受けるような林業者を増やしていかなければならないということがありまして、ただ、自伐型林業からすぐさま造林事業をできるような事業体になれるかという、事業の規模を段階的に大きくしていく必要がありまして、そのハードルがすごく高いということで、自伐型林業からこの美しい森林づくり基盤整備事業にステップアップをしてもらう。最終的には国費とか県費を使ってどんどん造林事業やっていく。それによって、市の限られた財源の

中でもしっかりと間伐をどんどん進めていって、木材の供給だったりとか、木材関連産業の活性化だったり、山の森林整備を進めていこうという計画であります。

上田委員

もう少し詳しく教えていただきたいんですけども、同じふるさとの森づくり事業の中で、自伐型森林整備補助金は補助金として 339 万円。そして基盤整備交付金は間伐として 960 万円の事業費が見込んだんですけども、その関連で、自伐型林業を今やられている方はそのまま自伐型をやっていたら、そして、自伐型の中からある程度やっておられる方が、美しい森林づくり基盤整備に取り組みられるのか。その辺りの流れを教えてくださいませんか。

農都創造部（森づくり）

令和 7 年度に取り組みました事業者さんは 4 事業者さんいらっしゃるんですけども、10 年以上やっている経験豊かな方から、今年度初めて整備に取り組みれるという方までいらっしゃいます。ステップアップが必要な方もいれば、まだやっぱり 1 ヘクタール 2 ヘクタールを頑張ってやっている方もいます。経営基盤の強化をある程度図れるようなフェーズにある方も事業規模を拡大するには人手が必要になってきますので、自伐型整備事業で取り組みれるスタートアップの支援と含めて、美しい森林づくり基盤整備事業でも、先輩の林業者と連携して事業を行うっていうようなことも想定していますので、自伐型林業ではちょっと物足りないような事業者さんは美しい森林づくり基盤整備事業に移っていただいて、自伐型林業でスタートアップしている人も、美しい森林づくり基盤整備事業を共同で手伝うことは考えられるのかなと思います。行く行くは、市の特定間伐計画にしっかりと記載して計画どおり、毎年、一定規模の施業をできるような林業者を増やしていきたいというふうに考えています。

上田委員

そうしたら予算も上げて、国の補助金も大体内定しとるといことで、ある程度方向は決まっておるといふうに思います。そうした中で大所から教えていただきたいのですが、ふるさとの森づくりは、施政方針の中で 1 番ポイントは、方針三つ目の丹波篠山の木を使うということなんです。搬出間伐を、森林組合で 50 ヘクタール、美しい森で 10 ヘクタール、自伐型で 4 ヘクタール実施されて、木材生産を 25%まで拡大

します。今回は使える森としてやるというところが大きな施政方針の中で上がっています。そうした25%程度拡大される中で、これの用途は木の駅プロジェクトでの林地残材の活用を推進しますとあるのですが、木の駅プロジェクトだけに特化されるのか。美しい森で搬出間伐を令和8年度から10ヘクタールも拡大されて実施される中で、丹波篠山の木を使うというところが今回の主要事業にあった中で、どのような内容を考えておられるのか。その辺構想というか、実施計画を教えてくださいたいと思います。

農都創造部（森づくり）

現状、丹波篠山の木を搬出して木材に活用するという大きい流れは、木の駅プロジェクトにかかわらず、どんどん搬出をしていきたいというところなんですけれども、木材の活用で考えると、丹波篠山市だけではなくて、丹波地域であったり、周辺地域と連携してやっていかないと、木材の市場とか、木材の製材をするような事業者も、なかなか市内にはない状況ですので、そういう意味で搬出間伐の促進、あとは市内で取り組んでいる事業としては、市内の林地残材を集めて、有効活用しようっていう、その木の駅プロジェクトが大きな柱であるというところなんですけれども、もちろんそれだけではなくて、丹波地域、もっと広域含めて、木材の活用を推進していくということで搬出間伐を進めたいという狙いがあります。

上田委員

丹波地域全体で考えてもいいのですが、せっかく丹波篠山の木を使うという大きな名目を持たれているのであれば、丹波篠山の木を使って市内に流通させて、これは丹波篠山の木を使ってやっているんですよという、そういう目標を持って、今後、美しい森は令和8年度からの新しい取組ですので、これの取組と一緒に、市内でもできるだけ流通するというような方策が必要ではないか。伐採してすぐ木材として利用できるものじゃありません。乾燥も相当必要ですので、令和8年度の早々には無理かもしれませんが、そのような目標を持って、令和8年度からやっていただきたいということをお願いだけしておきます。

農都創造部（森づくり）

今回、丹波篠山の木を使うということは、おっしゃるよう

にすぐに使えるものではありません。ただし、今まで柏原に

あります林産振興センターのほうに、丹波篠山産材が出ていないという現状がございました。そこをまず出てくる流れをつくっていかないと、丹波篠山の木も使えませんので、まずはこの搬出間伐を強化することによってその量を増やしていきたいと考えております。現在でも、まちづくり部が取り組んでおります丹波篠山の家で定める木を使うとか、リフォーム助成で丹波篠山産材を使うと、増額の補助金があるというそういうところも、いずれは連携させて、価値のある森という意識づけへ転換につながるよう搬出間伐の強化につなげていきたいと考えております。そういう方針で取組ます。

渡辺委員

森林行政を進めていってもらおう中で、やっぱりもう今なくてはならない財源として森林環境譲与税が、令和7年度に比べてちょっと減っているような数字になっているんですけども、どういう要因で減額になったのか。減額理由を教えてください。

農都創造部（森づくり）

こちらで詳細は把握しておりませんので、調査してお答えしたいと思います。

【後刻、報告あり】

渡辺委員

先ほど上田委員のほうからあった美しい森林づくり基盤整備交付金事業を進めていってもらおうというようなことで、それを積極的に進めてもらうことについてはありがたいというふうに思います。この事業を進めていくに当たって、間伐措置法の関係で、特定間伐等促進計画に対象の事業者さんを位置づけておく必要があるというような要件があるかと思うんですけども、現状、本市の計画を見せてもらったことないので、現在どのような方が実際に位置づけされているのか。また、見直しについて、位置づけの追加とか、新しい事業者も出てきている中で、どのような事務をされているのかということの説明いただけたらうれしいです。

農都創造部（森づくり）

特定間伐計画に関しては、この交付金事業の関連で更新をさせていただいたんですけど、それまでは令和3年度に計画を立てて以降、森林組合や農林公社が実施主体として担っていて、小規模林業者などが余り入る余地がなかったというか、これまでは認定事業者として登録はなかったんですけども、自伐型林業の事業をはじめ、基盤をある程度強化してき

て、市の特定間伐計画を担えるような人材が出てきてる中で、協議をさせていただいて、計画の更新をさせていただきました。その事務に関しては、各市町で決裁をとって県には報告することで、基本的には市が自主的に進める計画ですので、市が更新したものを県も把握しておくという意味で報告を行うだけになります。

渡辺委員

今回の事業を進めていく上で計画の更新をされたということなんですけども、具体的に対象となる林業事業者さんの状況はどういうふうに変化したのでしょうか。自伐型の方がここに何名か加わったということでしょうか。

農都創造部（森づくり）

事業者の中でも、条件としては林地の契約が一定規模以上、10ヘクタール以上、契約できているような事業者を想定範囲していますので、今回、自伐型林業で取り組まれている方も、何十ヘクタールも契約をされている方もいれば、1ヘクタール、2ヘクタールを個人で契約をしてされている方もいらっしゃいます。なかなかそういう個人で契約している事業者さんに関しては、長期的に見て計画的に進めるっていうのがなかなか困難っていうこともあって、そういう方はまだこの事業の対象にはできないかなと思います。ですので、林地を集約化して一定規模の契約地を確保できている事業者さんが、この計画に認定して事業を行っていくのかなと思っています。

渡辺委員

具体的にその計画に名前が載った事業者さんはどれぐらい増えたのでしょうか。

農都創造部（森づくり）

1事業者が増えています。

金崎委員

説明資料35ページ。住民参加型森林整備事業補助金について教えていただきたいんですけども、令和7年度の当初予算よりも、金額が大幅にアップしていると思うんですけども、このことについて教えていただけますか。

農都創造部（森づくり）

来年度に新規に取り組まれる事業者さんが増える関係で増額となっております

金崎委員

そうした取り組まれる事業者さんは結構大きいのでしょうか。

農都創造部（森づくり）

1事業者さんが最高で250万円使える事業です。3年間にわたって250万円となりまして、団体によって例えば150万円、

	<p>50万円とか、割合は全然違います。新しく1年目に取り組まれる団体が約150万円を予定されているため、その分で上がっています。</p>
農都創造部（森づくり）	<p>補足しておきます。住民参画型森林整備事業は、3年間継続する県の事業で市を通じて事業者に補助金として交付しております。令和7年度は休場地区で3年の1年目を実施されております。令和8年度は休場に加えて、市野々地区で1年目が開始されるということで増額になっております。</p>
金崎委員	<p>説明資料27ページ、鳥獣被害対策事業について、高校生向けの狩猟講座とあるんです。これはどういう内容なのか、少し教えていただけたらありがたいです。</p>
農都創造部（森づくり）	<p>高校生向け狩猟講座は、今年度も獣害対策実践塾を実施させていただきまして、その中のカリキュラムの一つに、狩猟のことについて学んでもらうということがありました。県の補助金も頂いて、実際に有害捕獲をしている狩猟者の方2名がおられまして、東雲高校、産業高校が来られて、実際に箱罾を見たり、イノシシやシカの痕跡を見たりしながら学んでいただくということができました。今回は高校生向け狩猟講座といいますのが、県の事業にもある関係でこういうふうにしていただきまして、令和8年度も高校生、若者が狩猟に興味を持ってもらって、将来的に有害捕獲に取り組んでいただくようなことを進めていきたいと思っています。</p>
大内委員	<p>地籍調査について、説明資料36ページです。進捗状況等は全国の47%、兵庫が24%、丹波篠山市については0.9%ですけども、今のこの進捗状況というか、測定方法について、全国と比べて、スピードというか、どんな感じなのか教えていただきたいです。</p>
農都創造部（森づくり）	<p>進捗状況にはもう1%に満たないということを申し上げておりますが、それは変わりません。1地区あたり3年から4年かかるということで、今、大山上地区の1年目は7年度に2年目が8年度ということで、大山上地区については4年かかる想定をしております。他市との比較というのは、一概にできませんが、おおむね3年から4年というふうなことは標準的な事業スパンだと考えております。</p>
大内委員	<p>他市ではドローンを使ってやっておられるとか聞くんです</p>

けども、本市ではどのような感じで測量されているのでしょうか。

農都創造部（森づくり） 衛星画像を使って、現地に行かないで、境界を図上で確定するという手法がありまして、それをすると、現地の立会いがないので比較的負担がなく地籍調査を進められるということがございます。ただ、現地で杭も打ちませんので、実際境界確定ができません。事業地に入るときに、どちらがよいか地元を確認をして、今まで3地区やっておりますが、現地での確認をしたいという御希望がありましたので今は現地での確認をしており、図上での確認のみの事業はしていません。

大内委員

今後、スピードを上げていくには地元の確認も大事ですけども、1%にも満たないようなペースでいくとちょっと先が見えないような事業になってくると思うんですけど、その辺り、今後の方向性をどのようにお考えでしょうか。

農都創造部（森づくり） 国の方針もスピードアップを促されておりますので、地元の意向も確認しながら、そちらも推奨していきたいとは考えておりますが、地元の意見優先ということで考えております。

農都創造部（森づくり） 補足になります。今、申し上げたように航空測量を使うことでスピードアップを図れることはできるんですけども、丹波篠山市のような、どちらかという山里に近いような山林のところは、農地との境界を確認するという細かい作業が多くあります。その場合は、現地測量のほうが早いというか、効果があるということも県からも聞いております。ただ、国は大内委員が言われるように、スピードアップを求めていますので、今後、航空測量のほうが良いという地区が出てまいりましたときは、その方法で進めていくとともに、スピードアップ図れる要素を今後も研究してまいりたいと思います。

隅田副座長

最初に議論になった搬出間伐の件ですけど、美しい真ん中の10ヘクタールのところは1事業者が認定されたと。あと50ヘクタールは森林組合というような説明があり、また柏原の市場のほうには今は篠山産材が搬入されていないということで、これからこのような事業に取り組むに当たって、乾燥も2年ぐらいかかるんじゃないかと思うんですが、3年、5年で杉やヒノキが、どのくらい篠山産材として活用できるようになるのか、そういう目標とか、何トンというふうな具体

的に分かるような指標というのはつくっておられるんですか。

農都創造部（森づくり） 走り出したばかりの事業ですので、具体的な目標までは持っていないのですが、森林組合さん50ヘクタールの事業を受けてやられています。数名の事業者によって同規模の50ヘクタールぐらいまで目指していくべきかと思っています。森林組合さんに追いつくような事業規模があれば、相当数の木が市場にも出てくるのではないかと思います。

隅田副座長 原木を持っていったら、丹波産材となるのか、それとも丹波篠山産材ということで、丹波篠山産の材木を地元で使うことができるのか。その辺り混じるのかどうか、丹波篠山産であるという確認はどうなるのでしょうか。

農都創造部（森づくり） 購入される業者さん、材木を買われる業者さんが丹波篠山産材が欲しい。特に、最近で言いますと、味間認定こども園で、相当数の木を使うというときは、それに合わせて搬出されたりして、その木を狙って買うことができるんですけども、現在の市場から言いますと、あまり丹波篠山産材を狙って買われる業者は少ないと聞いております。なので、まずは量を出していかないと、丹波篠山産材がいつでも買えるということになりませんので、まずは量を確保するというので、この搬出間伐の強化を図っていきたい。そして、ある程度、量が出てまいりますと、先ほども申し上げた丹波篠山の家を丹波篠山産材で建ててみようというような材料の需要というか確保につながっていくかなと思っていますので、まずは搬出間伐を強化してまいりますというところです。

渡辺委員 予算書には載っていないので、政策官を次年度からは置かないというような計画をされているかというふうに思うんですけども、その辺りは戦略官のほうも見ていただくということなのか分からないけど、このあたりは、行財政改革の一環なのかなというふうに思うんですが、実際、どの程度の影響が出るものなのか。それとも、お願いしようと思ったことはもう全てしてもらったので、特に影響がないのか。政策官がいなくなることの影響について確認させていただきます。

農都創造部（森づくり） 政策官を廃止しまして、予算説明資料の32ページの中ほど報酬費の謝礼森づくり支援員がございますが、現地でのアド

バイスとか、事業の企画などをしていただくための森づくり支援員に人件費ではなくて謝礼ということで予算を組んでおります。政策的な助言・提言は戦略官が引き継いで担うことになっておりますので、影響というのは今のところないと考えています。

渡辺委員

こちらも十分認識できていなかったんですけども、この森づくり支援員の候補は、これまでの政策官に当たってもらおうというような考え方で理解したらいいのでしょうか。

農都創造部（森づくり）

今のところそういう考えでおります。

荒木座長

関連ですが、そうしますと、説明資料 32 ページの森づくり支援員の雇用と書いてあるんですが、これは雇用ではなくて、謝礼ですので、そういう立場として来ていただくという位置づけと理解してよろしいでしょうか。

農都創造部（森づくり）

今、座長がおっしゃったとおりで結構です。

荒木座長

説明資料 27 ページ、鳥獣被害対策事業の狩猟体験会ですが、年々参加者が増えているかなと思うんですが、参加者の推移であったり、成果というものはどのようなものがあるのか、お聞かせいただけますか。

農都創造部（森づくり）

狩猟体験会につきましては、今年度で 3 回目となり、1 回目が篠山地区で 20 名ほど参加されまして、2 回目が丹南地区で 30 名ほど、今回の 3 回目が今田地区で 40 名ほど参加頂きまして、年々増加傾向にあります。これは狩猟に対する全国的な関心の高まりもあるかと思うんですけども、丹波篠山市の猟場としての魅力の PR であったりジビエも毎年提供させていただいたりあって、口コミで広がったりということもあるかと思えます。年々、狩猟者も増えていまして、猟師のほうも、わな猟とかの説明とかも熱が入って楽しんで教えたりするというようなことがあって、猟師のやる気、モチベーションも高まっているのではないかと考えております。今後も、いろんなメニューを考えながら、狩猟体験館にたくさんの方に参加いただいて、関心を持っていただいて、丹波篠山市への移住や有害捕獲に関わっていただくような方の育成に努めていきたいと思っております。

荒木座長

新年度からツキノワグマの対策が上がってきてるんですが、備品等を購入されてツキノワグマの対策を整えていかれ

るのですが、今後どのように考えていらっしゃるのかお聞かせください。

農都創造部（森づくり） 今年度、緊急銃猟制度が創設されまして、ツキノワグマ、イノシシ等の危険鳥獣については、市長の判断で、危険条件がそろった場合には銃で仕留めることができるというような制度ができました。これを受けまして、警察や県、また猟友会のとも話をしまして、3月にはツキノワグマの出没対応マニュアルと緊急銃猟制度のマニュアルを策定するよう進めております。その中で、予算書にもありますが、万が一、緊急銃猟が起きた場合の保険であったり、その計画に掲げるヘルメット、スプレー、プロテクターなど緊急銃猟を実施する上で、安全を確保するための必要な備品等は揃えていくというようなことで進めております。県の支援事業等もございまして、令和8年度に購入を進め、また必要に応じて、今後も、備品を揃えたりしながら実をしましてツキノワグマの出没対応に備えていきたいと考えております。

#### 【追加説明】

農都創造部（森づくり） 森林環境譲与税についてのお答えできませんでしたので、資料をお渡ししております。計算方法と令和8年度当初予算が下がった理由についてお答えします。森林環境譲与税の計算方法として、前年度の決算見込額、9月分の実績と、3月分の見込みを当初予算として計上しております。3月分の見込みの計算方法としては、前々年度の9月分と、前年度の9月分の比率を、前々年度の3月分に乘じて算出をしております。細かい計算については1と2に、書いてありますが、7年度については、5年度の実績と6年度の実績を比べまして、6年度のほうが、多く入りましたので比率が1.376、それを乘じまして4,187万4,000円と見込んでおります。一方8年度については、6年度と7年度を比較しまして0.9732と下がりましたので、それを乘じまして3,998万1,000円ということで8年度当初の予算を計上しております。

渡辺委員

予算計上はこういうルールで計算して、予算書のほうに上げられているというのは分かったんですけども、実績とか見込みというのは、それぞれ何か計算の方法があって計算され

ているのかなと思っけていまして、その変更があったということなのかと思っけていたんですけども、今回、減るような要因があつて減つたというようなことなのか。そうではないのか、その部分だけ知りたいです。

農都創造部（森づくり） 計算方法としては市有林の人工林の面積とか林業就業者数とか人口に応じて計算をされておりますが、実際のところ、財政課にも確認しましたが計算方法は分からないということでしたので、当初予算の計上としては前年度の実績と前々年度の実績から比較して計算する方法しかできないということでしたので、詳細の計算方法は分かりません。

農都創造部（森づくり） 補足ですけども、令和6年度は当初600億円を市有林面積の割合に応じて配分するというので、実際は626億円ほどを配分されています。恐らくどれだけ集まったかによって、配分額は年によって変わるのではないかなと推測します。そもそも計算方法は変わっていないので、配分するお金の多寡によって金額が変わると思われます。

## 農都創造部（農業担当）

### 【主な説明】

農都整備課 予算説明資料に基づき説明

### 【主な質疑】

上田委員 味間北のパイプラインは、今日の予算説明資料どのに入っていましたか。

農都創造部（農業） 味間北地区のパイプラインの実施設計業務のところ、予算説明資料20ページになりますけども、ため池等整備事業で、今年度につきましては設計業務委託料の実施設計というところ、味間北地区1,530万円ということで計上させていただきます。

上田委員 こういうパイプラインは、ため池から持ってくるんですけども、泉地区でも過去にやられたんですけども、ため池整備事業土地改良事業ではなくて、ため池整備事業で国の採択が

農都創造部（農業）

受けられるという理解でよろしいですか。

パイプラインに関しては2事業ございます。令和4年に実施された泉地区の場合ですと、いわゆる基盤整備ということで、各農地に対するパイプラインの工事を実施されており、今回の味間北地区につきましては、いわゆる井戸からため池へ送水されるパイプライン管になります。ですので個別の田んぼに入っているものではなく、井戸からため池に行く送水管になっているパイプラインが、老朽化により破裂が多いということで今回、修繕を行っていくということで計画しています。

上田委員

分かりました。

もう1点、説明資料18ページの農地一般管理事業について、丹波篠山市上立杭地区活性化施設は大変大きな施設です。今回カーテン等を取り替えるとうことですが、今後、地域に渡すということではなく、農都創造部がずっと管理していくような施設なんでしょうか。

農都創造部（農業）

丹波篠山市上立杭活性化施設ですけれども、現在、今田町上立杭自治会に指定管理として管理をいただいております。今回、指定管理の期間といたしましては、令和6年4月1日から令和11年3月末までということになっており、今回、現時点では、丹波篠山市の施設となっております。その中で、令和11年3月31日に指定管理が切れますので、それにあわせて地元のほうへこの施設を譲渡していくことを考えています。

隅田副座長

説明資料22ページ、市単独土地改良事業で、生態系保全のところで、1件300万円、宇土地区のヨシキモデルが上がっておるんですが、通常整備のやり方とヨシキモデルにするとのぐらい経費が上がるのか教えてもらえればと思いますか。

農都創造部（農業）

今回、宇土地内でございます、農都のまほろば水路のヨシキモデルでございますけれども、通常工法であれば、おおよそ工事費で1メートル当たり4万6,000円になります。このヨシキモデルで実施しますと、1メートル当たり8万1,000円ということになりまして、おおよそ1.7倍の差額が出ます。その差額に対して、市のほうが補助をさせてもらうことにな

っております。

渡辺委員

土地改良区の在り方検討については、農都整備課のほうで令和8年度も引き続き検討を進めていくというふうに理解しているのですが、実際、どの程度まで進んでいて、令和8年度についてはどのあたりまでもっていきたいと考えておられるか説明願いたいというらしいです。

農都創造部（農業）

現在、土地改良区の在り方に関する検討委員会ということで16名の委員さんに検討いただいています。現在まで2回の検討会を開催しておりまして、1回目は、検討会の目的、土地改良区の役割、取組事例、課題などを説明して共有をさせていただいて、2回目は、検討のテーマとしまして、農業用施設を将来にわたり維持保全していくためにということで、事務局のほうから素案を示させていただきました。次回、第3回はまだ日は未定ですが、委員長と協議をしたところですが、農業用水利施設の保全ということで、今後、委員会の提言と整理の方向性を検討していくというところで、具体的には、現在、地域計画では、農地と人ということで未来図が描かれているかと思うんですけども、水ということも非常に重要と考えておりまして、その中で、今後検討していく内容としましては、各土地改良区内の農業用水利施設の現状の見える化が今時点ではできていないのではないかとというふうに考えております。見える化というところで、水利施設と、水利組合の実態を把握していきたいと考えております。その実態を把握するメリットといたしまして、土地改良区内の施設が把握されることによって、更新、修繕、積立て計画などを策定していただけるものと考えております。また、組合員さんにとっても、この水利施設がどのような状況になっているのかということが把握でき、また、適切な時期に更新をしたら仮設の費用などが軽減されるというところもあり、現実、直前で仮設を実施されて余分に費用がかかったというようなことも現状としてありますので、適切に更新をしていただくために、まずはこの水利施設を把握していくというところを、第3回の検討会で詳細を検討していきたいと考えております。

渡辺委員

一応、計画を持って進めていこうとされていらっしゃる部

分については評価させていただきたいと思います。ただちょっと気になっているのが 16 名の検討会の委員さんがいらっしゃるんですけども、やはり現場の土地改良区について、ある程度、自分事として考えていってもらい必要もあるし、実態を検討会に反映させていく中でも、構成員として地元の土地改良区のメンバーがちょっと少な過ぎるというか、多様な意見を聞いて、取り入れていこうというのは分かるんですけども、現在のメンバーを見て、非常に失礼な言い方なのかもしれないけども、在り方を考えていくのに、土地改良のことをそれほど詳しくないメンバーさんも入られているのではないかとちょっと感じているところです。ですので、やっぱり在り方の検討を進めていくに当たっても今のメンバーさんはそれでいいんですけども、実際の現場とかけ離れないような形の方向性だけはつくっていただきたいと思うので、いろいろと水利施設の現状把握とかいうような説明もいただきましたけども、検討会のメンバーとして、いろんな調査の中で、現場の土地改良区の実態を詳細に把握するためにも、やはり市内の土地改良区の方にある程度、関わってもらいような体制で考えてもらう必要があるのかなということで、ちょっとメンバー構成について危惧をしているところです。その辺りの各土地改良区の現状への配慮についてどう考えられているのかだけ確認できたらと思います。

農都創造部（農業）

今、おっしゃっていただいたとおり、現場とかけ離れないというのは非常に大切なことと考えております。今回、検討会で検討した内容を、18 の土地改良区の皆さんには説明が必要かなと考えておりますし、いわゆる水利施設の実態把握についても全土地改良区でやっていただければというふうには考えておりますので、現場とかけ離れないというところは重点を置いて、今後に対応していきます。

荒木座長

説明資料 21 ページ、土地改良施設維持管理適正化事業の真南条中の排水路整備についてです。令和 8 年度は測量とのことですが、家屋の床上浸水の状況について、どういった状況だったのか御説明いただけますか。

農都創造部（農業）

タブレットデータのほうで添付をさせていただいております、26 ページが大きな平面図になるんですけども、家屋被

害の状況といたしましては、このデータでいいますと濃い青色の線で、排水路が現状流れており、この排水路が屈曲というところもあったりしまして、この水路があふれ、今この申出者宅と書いています自宅のほうへ排水が流入し床を浸水したというところですよ。

荒木座長

時期とか頻度とかはどうですか。8年度は測量だけでいいのでしょうか。

農都創造部（農業）

時期については、今、正確な資料を持っておりません。頻度について、床上については1回、床下に浸水も1回あったと聞いております。この排水路は豪雨等があれば水位が上がるというところではありますけども、これを解消するには排水路を新たな形で付け替えないといけないというふうに技術的に判断しておりますので、今年はずは用地の測量をさせていただき計画をしております。

荒木座長

分かりました。もう申出者にはそういった形で対応していただくことを御理解いただいているのでしょうか。

農都創造部（農業）

申出者については、令和6年に実施設計とか地形測量の補正予算を決定いただきましたが、それ以前に申出者や地元の方にもお出合いさせていただいて、現状の計画をご説明させていただいております。

上田委員

ため池等整備事業のことですけど、説明資料20ページの水利施設管理強化事業補助金について、一地区7万円の補助金を出されて、この内容が、ため池等については指定貯水施設ということでされておまして、施設の操作点検清掃等を費用として支援をされておるんですけど、これの実態を教えてください。本当に7万円が年間通じて適正なのか。ということは、7万円というのが私は高過ぎるという思いはないんですけども、実際にこの7万円でどのようなことされているのか。もっとそれ以上のことをされているのか。この7万円の基礎的なものを教えていただけたらと思います。

農都創造部（農業）

今回この7万円の内訳で一番多いのは、ため池の水位を、1番多いのが9月から10月の2か月間というところですけども、1週間に1回、現場に行ってください、水位を測っていただいております。それとあわせて台風シーズンになりますので、底樋等にごみがたまるといふこともありますので、ご

	<p>みの清掃もしていただいたりもしていただいて、このような形で、1池、2か月で7万の補助金となっています。</p>
上田委員	<p>その支払い先は、指定管理者という個人のほうに振り込みをされるのか。または、ため池等を持っておられるその水利関係のほうへお支払いされるのでしょうか。</p>
農都創造部（農業）	<p>この補助金につきましては、ため池管理者にお支払いをさせていただきます。</p>
金崎委員	<p>20 ページのため池等整備事業の関連ですけれども、ナギヤ谷池と古市地区を工事するとあるんですけれども、これは令和8年度にも工事が完了する予定でしょうか。</p>
農都創造部（農業）	<p>ナギヤ谷池のため池廃止工事、神橋揚水機、かんぱいパイプラインの3か所全て令和8年度で完了を予定しています。</p>
渡辺委員	<p>ため池等の関係の全体の事業量のことです。この前の補正で幾らか前倒しでできるという部分は補正のほうに回ってきた部分があるのですが、8年度の当初予算の予定量というのは、前倒しになった分が減っているのか。それとも8年度以降の分入ってきている状況なのか。全体の状況を説明お願いします。</p>
農都創造部（農業）	<p>今回の予算は当初予定していた令和8年度の方だけになっています。</p>
<p><b>農都政策課</b></p>	
<p><b>【主な説明】</b></p>	
説明	<p>農都政策課 予算説明資料に基づき説明</p>
<p><b>【主な質疑】</b></p>	
上田委員	<p>説明資料4ページ、農業一般管理事業について、栽培技術専門員と記載があります。栽培技術専門員は週4日の勤務ですけど、どのような方を考えておられて、どのようなお仕事をされるのか。もちろん栽培技術については県の農業改良普及センター等が中心になって進めていただいているところがあるんですけど、その辺の関連も含めて全体的な役割を教えてくださいませんか。</p>

農都創造部（農業）	<p>栽培技術専門員につきましては、令和7年度から名称を改めさせていただきます。令和6年度年度の雇用に当たっては、地域計画の推進として、会計年度任用職員を募集させていただきましたところ、県OBの方で、丹波篠山市内でも活躍いただかれた方を雇用させていただいております。令和7年度については地域計画の業務も関連しつつ、黒大豆や水稻栽培の生産に関しまして、これまでの技術研究実績を活かし業務を担っていただいております。令和8年度は栽培技術指導を専門業務とし、予算計上科目を見直しています。</p>
上田委員	<p>この方は現場へも行かれるのでしょうか。水稻、粟、山の芋、黒大豆など様々なものが栽培されているんですけど、実際にどのような分野を担当されて、お1人で週4日ですので、実際現場へ行かれて指導されるのか。それと、普及センターのOBということですが、その辺りの関連も含めてもう少し詳しく教えてください。</p>
農都創造部（農業）	<p>主な作物については、水稻と黒大豆についての業務をお願いさせていただきます予定です。特に、黒大豆に関しまして、専門的分野の方でございます。農業遺産推進事業でもありました優良種子生産に向けては、特に関わっていただき、現場での生育、品質の状況等も研究いただこうと考えております。昨年の実績については、水稻や黒大豆生産の中で、高温少雨によります農家への助言について、どういった対策が検討できるかということ、これまでの研究の成果から指導や助言をいただきました。また、普及センターの関わりとして、黒大豆や水稻栽培の定点調査等も行っております。これまでの御自身の人材、関係機関との連携という部分も活躍頂くような形での取組を進め、指導助言いただくことを考えています。</p>
上田委員	<p>説明資料6ページ、特産物振興事業について、丹波篠山茶の振興計画の関係ですけど、これについては施政方針のとおり、令和7年度から検討を進められておられており、今回はもう策定するところまであります。そして、産地を守り、景観も引き継ぎ、そしてお茶農家を支援していきますというところが施政方針に書かれているんですけど、計画策定について、今までの経過、今後の状況、完成はいつか。また、支援というのは、今回の補助金の中にお茶生産推進事業補助金100万円があるんですけど、そ</p>

れを指しておられるのか。具体的な内容を教えてください。

農都創造部（農業） お茶の振興計画につきまして、現状からご報告させていただきます。令和7年度は関係する3団体、普及センターとJAと市の関係者によりまして会合を持たせていただいているところです。その会合でお願いさせていただいたのが、地域の将来像を地域全体で共有する、そこからスタートしましょうということで、アンケート調査を実施させていただいています。今、丹波篠山市のお茶農家さんが将来をどのように考えていらっしゃるのか。将来、続けるのか、やめたいとか、後継者がいる、いないなど地域計画と同じようなことの調査を行い、それを地図に落とす作業をしているところです。ただ、回答率が芳しくないところもあり、それを今後、埋めていくことを考えております。今後、会合を持つ予定ですが、スケジュール調整が難航しておりまして、2月中にやりたかったんですけど3月にずれ込んできている現状です。

茶の振興計画につきましては、来年度に向けて先ほどお話しさせていただいたように、地域として、まず丹波篠山のお茶をどのようにしていきたいのかというのをしっかりと全員が自分事にして共有していくということが必要であろうかと考えております。そこからそれぞれの団体が、この目標に向けて、私はどの役割を担うんだ。3事業所がそれぞれ特色のある経営されていますので、それぞれに合った地域の将来に向けた役割を決め、それに基づいて必要な支援をみんなで合意のもとでつくっていきたいと考えます。今計上させていただいている100万円の補助金、またそれが不足するようでしたら追加でもお願いさせていただく方向で考えておるところです。

茶振興計画は、令和8年度の完成を考えていますが、関係者がやはり合意して初めて完成というところであろうかと思っております。そこは丁寧に進めていきたいと考えます。

上田委員

なぜこのようなことを質問したかという趣旨を申し上げますと、提出していただいたタブレット資料の中でも、栗、山の芋、黒大豆等はきっちりとした資料をつくられていて、失礼な言い方ですけど農都政策課としても思いが強いのかと思いましたが、丹波篠山茶につきましては資料もなかったので、実際にその辺りの思いがどうかを確認させていただきました。それで、お茶については県内一の産地というところもある中で、先ほど言われたとお

り、味間奥については、もうお茶農家が6次産業化を進められているところがございます。だから実際にお茶の生産のさらなる拡大を目指されるのか、お茶をどのように加工し、またどのように販売していくのかというところまで、今回の計画の中で考えを持ってやられるのか。単なるお茶生産だけでなく6次化まで計画に入ってくるのかいうところがありましたので、このような質問をさせていただきました。これについては私ももう少し見守りたいなという思いをしています。相手方もお忙しいと思うので、遅れていると思いますけども、6次化も視野に入れた中での計画が、全てではないですが必要なと思います。

農都創造部（農業） 先ほど、お答えさせていただいた地域としての在り方の中には、六次産業化とか、そういった最後の販売のところまでやはり含むということは入ってこようかと考えております。

上田委員 次に、説明資料11ページ、農地利用促進事業の地域計画の関係の推進です。今回は東部地区を中心に地区と地区内外の担い手の播種栽培をつくりますというところと、施政方針の中ではグリーンファームの関係ですね。東部地域にはグリーンファームという組織がある中で、グリーンファームも東部地区における担い手育成の中心的役割として機能を強化するため事業の見直しに引き続き取組ますというところがある中で、今回は東部地区を中心というところで、地区と地区内外の担い手と話合いの場を作るというところあるんですけど、これは具体的にどのような地域計画の推進をされるのか。また、グリーンファームとの関係はどのように考えておられるのでしょうか。

農都創造部（農業） 丹波篠山市内は広いので、西部地区には大規模農家を中心とした担い手、東部地区については、比較的大規模農家が少ない地域で、どちらかというところと集落営農組織が混在する地域ということで認識をしております。今後の集落営農組織についても、構成員が年齢を重ねておられますので、地域計画では、担い手の方々をきちんと地域とつないでいくことが必要と考えております。地区内の担い手と、また、地区外からも東部地区に経営を行っていただける担い手がないかどうか。そういった方々と地域が連携できないか、地区内だけでの問題解決ではなく、もう少し広い視野を持って、考えております。地区の担い手と地区外の担い手、また地域とも十分な話合いを行い、地区全体として担い手の経営エリア

や、連携体制というものを考えていく必要があるかと考えおります。グリーンファームの役割について、設立当時の目的は、担い手を育成していくということもございました。担い手が見つかるまでは農地を預かって耕作をしていくものの、農地を引き継ぐ、担い手を育成する視点で、グリーンファームの役割を果たしていくべきかと考えております。東部地区を中心に、地域の担い手、地区外の担い手、さらにグリーンファームも加えて、東部地区をどのような形で農地を維持していくかを検討していきたいと考えております。

上田委員

分かりました。そしたら、11 ページに書いてある地区内外の担い手というのは、地区内というのはグリーンファームも一つの重要な役割を果たしていただく。そして地区外というのは西部地区にある大規模農家等も東部に入ってもらえないか。そのための下の担い手のゾーニングなどに取り組むというのは、ある程度、地区内にある担い手さん、大規模農家、また西部を中心に担い手としてされておる大規模農家等も東部に入ってもらえないか。それも含めた中でゾーニングで東部を考えていくということによるのでしょうか。

農都創造部（農業）

ゾーニングにつきましては、現状はそれぞれの担い手が混在をしている状況であったり、なかなか担い手が見つからない状況であったりもします。経営の効率化ということでは、担い手同士のエリア分けも、必要かと考えております。効率化を行う中で、担い手の経営余力を広げる可能性が見いだせると考えております。東部地区だけの担い手にとらわれずに、広い範囲で東部地区で農業を広げていきたい。始めて行きたい方も一緒になって検討していきたいと考えています。

渡辺委員

説明資料 5 ページ、農業農村施設管理事業で、指定管理施設のハートピア農園に関して状況を聞かせてくださいです。令和 8 年度については、どれぐらいの利用率というか、使用者があるのか、これまでの状況も含めて説明願いたいです。

農都創造部（農業）

ハートピア農園は、滞在型市民農園として、10 棟ございますが、全てうまっている状況で、令和 8 年度も引き続き入居いただく予定です。

渡辺委員

全部埋まっていることは理解させていただきました。それで、ハートピア農園をするに当たって、当初から借地してそこを運営し

	<p>ていますよね。もともとその借地料の財源というか、払う分の元は指定管理者からハートピア農園土地貸付料として歳入に計上されていたと思うのですが、いつからは入ってないのでしょうか。ちょっと気がついてなかったのですが、いつから指定管理者から入らずに市が負担する状況になっているのでしょうか。</p>
農都創造部（農業）	<p>ハートピア農園の借地料 112 万 3,000 円のことをお尋ねいただいているのかと思いますが、こちらの費用については設立当初から地権者の方にお支払いをさせていただいています。ハートピア農園の運営に当たりまして、指定管理者が利用者から賃料をいただいておりますけれども、賃料について、経費として余剰が出れば納入していただく形を取らせていただいています。</p>
渡辺委員	<p>現状がそうであることは分かっているんです。分かっているんですが、もともと地代分として入ってきていたと思うんですけど、それがいつから入って来なくなったのですか。</p>
農都創造部（農業）	<p>土地代として歳入のほうで、指定管理者であるグリーンファームささやまから賃料をいただいております。昨年度から運営に当たったの経費と相殺いただいた中で、最終的に納入いただく形を取らせていただきました。</p>
渡辺委員	<p>そしたら、あの事業自身でもう地代が払えなくなっているというようなことが去年から起こっているという理解でいいですか。</p>
農都創造部（農業）	<p>入居者の状況によりまして経営に影響する部分がありますので、令和 6 年度からこのような形にさせていただきました。昨年につきましては 1 棟の入居がまだでしたので、そういったことも加味させていただいています。</p>
渡辺委員	<p>いや、見直しをしてはいけません。当初はそこから上がってくる分で地代を払っていたんです。あそこの面積は大山の農園の面積の 4 分の 1 ぐらいの面積ですね。当初からしっかりした借地料だなという思いは持っていたんですけども、ただそれは、あそこの事業の中から出てきた分で払うということで事業をスタートしたはずなんです。それがこれでは丸々市の赤字じゃないですか。令和 8 年度もこのままいくと赤字になるのではないですか。</p>
農都創造部（農業）	<p>このハートピア農園の利用に当たっては、基本、この借地料を利用料金から運営者がお支払いをいただくということは前提として考えておりますけれども、全ての棟において入居いただいて、利用を頂く中での状況において、収入と支出を相殺させていただ</p>

くことで進めております。令和8年度については、おおむね 112万3,000円と収益分は市のほうへ納入いただく形で考えております。

渡辺委員

あそこは元から規模が小さい農園なので、区画が10で年間45万円ぐらいの料金と別途共益費とかいろいろあるかというふうに思いますが、全部足して500万円あるかどうかというような状況で、それくらい利用料収入が十分確保できないぐらいの規模の農園で、元から規模的には大変なのですが、ただし、それでもその中で賄っていくというようなことでスタートしてきているし、こういった形で一般財源から地代を市が出していくということに、市民さんが利用しているのであれば、ある程度仕方がないかなと思いますが、基本的には市外の方の体験施設としてやってきました。今、関係人口とかいう話もありますが、こういう状況で、この土地代を出していくということについては、ちょっと課題があるのではと思います。どうするかについては、ここは20数年経っていて、利用料金も45万円のままで値上げも全然してきていない。当然、施設も古くなっているからなかなか難しいかもしれないけども、これはこの中で完結するような事業スキームを作ってもらって運営してもらわないと、今、お金がないと言っている中で、こんなことをしていたらちょっと具合が悪いと思います。これが続くのであればもう閉めたほうがいいのではないかとも思うので、このあたりの借地料を払う財源については、十分に検討をしながら進めてもらいたいと思いますのでお願いします。

農都創造部（農業）

御意見、御指摘を頂きましたので、今後の運営に向けて、市民農園のあり方について借地料も含めて考えていきます。

大内委員

説明資料6ページ、特産物振興事業の山の芋について、一家にひとつ山芋の芋推進事業補助金のところで、その考え方を聞いたんですけども、1アールっていうところから始めますよというところで、これは翌年度の種子の確保の意味でしょうか。

農都創造部（農業）

一家にひとつ山芋の芋推進事業ですけれども、まず山の芋栽培をいきなりたくさん始めるのは大変ということで、小規模からスタートされる方が多い状況です。種芋代や資材費はほかの作物に比べても経費がかかりますのでスタートに使っていただけるお金として考えている事業です。

大内委員

今年は何件ぐらい使われる予定か分かりますか。

農都創造部（農業）	令和7年度は7件の方が御利用になっておりまして、総額補助金額は33万円となっております。
荒木座長	説明資料10ページの環境創造型農業推進事業について、農都のめぐみ認証米流通促進奨励金について、今までは市に対して補助金を申請して、補助金の申請書類ベースで、面積を把握していたかと思うんですが、今後はどのようにして栽培面積を把握していくのかということと、あと、認証団体というか集荷団体に出荷しない方がおられますよね。そういったところで生き物調査とかはどのような形になっていくのか。その辺りのことを説明いただけますか。
農都創造部（農業）	1点目の取組面積の把握と今後の面積の把握の仕方について、現在は、環境創造型米づくり補助金の皆様の申請面積を取組面積の把握の仕方としております。今後、奨励金になりますと、認定しております団体の皆様が、ひょうご安心ブランドの取得の折、また、農都のめぐみ認証の認定の手續の折に、栽培面積を申請いただいております。こちらの面積を把握してまいりたいと考えております。続いて生きもの調査の方法に関して、市から依頼をして認定団体を通じまして、各農家さん、団体で実施いただきます。市は認定団体を通じて実施されたことを確認していく形で進めてまいりたいと考えています。
荒木座長	そうしますとやはり出荷されない方もいらっしゃるので、生き物調査をする必要がなくなるケースも出てくるということになりかねないかと思うんですが、特別栽培米、環境に配慮したお米の推進としまして、その辺りのこと、推進促進をどのように行っていけますか。流通促進として今回取り組まれる補助金事業だと思うんですが、栽培面積だったり、環境創造型の水稲の栽培促進については、どのようにしていかれるおつもりですか。その辺りの説明をお願いします。
農都創造部（農業）	環境や生きものに配慮した認証米の拡大をどのように進めるかという御質問だと思いますが、広げ方は三つの通りが考えられます。一つは、個人の小規模の農家の皆様、これまでの環境創造型米づくりに取組を頂いた小規模農家の皆様が、JA丹波ささやまやBBリンクといった集荷事業者へ出荷していただくような形で進めていく方法。また、それ以外に、現在、認定されています組合や認定農業者の方が取組を拡大いただく方法。そして三つ目は、

	<p>新たな認定団体を増やしていく。今回は奨励金により生産拡大が進むよう支援してまいりたいと考えています。</p>
<p>荒木座長</p>	<p>栽培促進については分かりました。奨励金についてなんですが、袋数で換算しましたら、1万袋以上の換算ですよ。令和7年度の集荷実績が、ある団体さんは3,000弱袋ぐらいだったと思うんですが、かなりと流通促進に力を入れていかないといけないと思うので、これは意見ですが出荷促進には来年度力入れていただきたいと思います。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>説明資料5ページ、農業農村施設管理事業について、黒豆の館の改良工事ですけども、正面だけを塗るといような工事なんですけども、実態はどういう状況でしょうか。施設の裏まで回って確認もできてないんですけども、実態はもう全体的に同じような状況かなと思っているのですが、もうこれで大丈夫になるのか。順次進めていかないといけないのでしょうか。</p>
<p>農都創造部（農業）</p>	<p>黒豆の館の外壁塗装ですけども、令和8年度は正面から右手のほうにかけて部分を区切って対応していきます。実際には黒ずみや破風板の痛みは全面にあります。今回対応する正面と側面は比較的傷みが激しいので、まずはそこを対応します。破風板については、業者から指摘があり早期に対応しないと屋根全体を大がかりに工事する必要があるということで、早期の対応が必要です。ただし、全面を修繕すると1,000万円を超えてきますので、令和8年度はできる範囲から対応する予定です。いずれはほかの面も、令和9年度以降、対応が必要かと考えています。</p>
<p>上田委員</p>	<p>施政方針の中にはスマート農業の推進ということで、その内容は県内でも先進的に取り組んでいるということが書かれています。今まで導入を支援してきた、引き続きスマート農業実証事業等に取り組むということが施政方針の中に書かれている中で、この予算説明資料の中で、スマート農業がどこに出てきているのか分からないです。自走式の草刈機と大型草刈機の農業機械助成に入っているのか。農業集落見守り隊の応援事業のトラクターの購入の中に入っているのか。令和8年度はスマート農業推進のところで、どのように取り組まれようとされているのか。またこの予算書の中ではどのような内容に入っているのか。その辺りについて教えてください。</p>
<p>農都創造部（農業）</p>	<p>丹波篠山市のスマート農業についてです。まずスマート農業と</p>

一言で言いましても、大型の機械やドローンの活用、衛星画像を活用など、いろいろなものがございます。丹波篠山市の場合は、先ほどおっしゃっていただいたように、大型機械の導入というのは大規模さん中心に入っている部分もありますし、既存の機械に取り付けることによってトラクターが安定して進む部品を導入した実績はございます。やはり小さい農家さんが多数を占めているこの地域におきましては、スマート農業は、費用倒れにつながることもございますので、丹波篠山市らしい小規模の方に向けたスマート農業に今力を入れております。例えば、昨年もかん水アラートを活用し皆さんに黒豆のかん水の時期をお知らせしたのもスマート農業機器です。土壌水分センサーや天候予測システム、また衛星画像で農地の状況を確認し導き出した情報を皆さんに情報提供しています。今後も普及センターなどの関係機関と連携しながら、農家の皆さんにきちんと有益なものを届けていきたいと考えています。

上田委員

労働力の省力化の機械導入とスマート農業というのは根本的に違うところがあります。ここにもセンサーと書いてあるんですけど、実際スマート農業を推進するには、どのようなことが丹波篠山市の農業にとっていいのかということは、ずっと考えていただいたらうれしいと思っています。小規模農業者の支援にもつながるし、大規模の支援にもつながるその辺だけちょっと考えながら進めていただけたらと思います。

農業委員会事務局

**【主な説明】**

農業委員会事務局 予算説明資料に基づき説明

**【主な質疑】**

渡辺委員

農業委員会事務局費について、令和8年度の事務事業を進めていってもらうために、農業委員会の事務の現状についてお伺いをしたいんですけども、農地法に基づく届出とか申請の状況です。近年、同じような状況で進んでおるのか、何かちょっと特筆すべ

<p>農業委員会事務局</p>	<p>き状況があるのか。申請内容ごとに、最近の様子と、令和8年度の見込みは、それに似た状況なのかどうかを教えていただけたらうれしいです。</p> <p>非農地証明、3条については、令和7年度は例年と同じような受付状況となっております。特に最近では5条申請、転用許可になるんですけども、この転用の内容につきましては、7年度に特に見られるのが集合住宅、共同住宅ですとか建て売り分譲住宅の申請が多く上がってきている状況かと思っております。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>その転用は宅地への転用ということで、一時転用というのではなく、もう転用してしまうというような申請が増えてきているという傾向だったということですね。</p>
<p>農業委員会事務局</p>	<p>おっしゃいますように一時転用ではなく、永久転用での共同住宅ですとか建て売り分譲住宅の転用が多く見られたということです。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>大体、分かりました。これは肌感覚というか、ちょっと目につくなと思って最近、気になっているのが、3条関係の部分も含まれるのかと思うんですけども、農地の形状変更が、私が車で通る範囲なのかもしれないけども、目につくんですけど、農地の形状変更については、農地のかさ上げとかが増えているような状況なのか、例年と同じような状況なのでしょう。</p>
<p>農業委員会事務局</p>	<p>令和6年と比べますと、形状変更、農地のかさ上げの件数は令和7年度は少ないというふうに思っております。令和7年度、現在の受付件数は形状変更が8件ございます。面積にして7,600平米ほどの申請が上がっている状況です。</p>
<p>大内委員</p>	<p>農業委員関係費に関連して、施政方針の中で、その地域計画のところに書いてあるんですけども、農業委員会として、令和8年度はさらに協議の場を充実させ、担い手が少ない地域を重点的に担い手と地域、集落が連携しながら農地を有効に活用していく新たな仕組みづくりに取り組めますということが書いてあるんですけども、農業委員会として何か地域との連携を深めていくというような取り組みがなされるのでしょうか。</p>
<p>農業委員会事務局</p>	<p>農業委員会には農業委員さんと農地利用最適化推進委員さんがいらっしゃるんですけども、役割としては農地利用最適化の推進ということがうたわれておりまして、令和7年度につきましても、11月から1月に開催されました地域計画推進会議のほうに農業委</p>

員さん農地利用最適化推進委員さんに出ていただきまして、市内18地区に参加いただいたところです。農業委員、農地利用最適化推進委員さんの役割といたしましては、やはり地域の農業者さんと行政のつなぎ役や、相談業務などが中心となってきますので、農都政策課のほうとも連携しながら、地域計画の推進にこれからも一緒にやっていきたいということで事務局としても考えております。

荒木座長

説明資料3ページ、農業委員関係費ですが、女性委員の研修会の開催がすごく多いなと感じておりまして、農業委員へ女性委員の登用を進めていくということだと思っておりますが、現状と次の改正に向けて、どのような目標だったり登用率を目指していらっしゃるのでしょうか。

農業委員会事務局

各研修につきましては女性委員向けの研修がたくさんあるんですけども、現在、農業委員さん、農地利用最適化推進委員さん合わせて5名の女性委員さんがいらっしゃいます。前回の改選時にもたくさん女性委員をとということで、県下でも1番多い女性委員の数となっています。来年度は改選になりまして令和8年度に改選事務を行っていくわけなんですけども、新年度に入りますと5月の自治会長会の理事会に向けて各地区の委員さんの選出をお願いしていくこととなります。その中でも女性委員さんの選出をできるだけお世話になりたいというようなこともお願いしていきたいと事務局としては考えております。

荒木座長

女性の農業委員さんにお話聞きましたら、作業服といいますか、制服にちょっと色がついてかわいらしくて、それがほかの自治体の農業委員さんにすごくうらやましがられたみたいな話も聞いたことがあります。県内で1番女性の登用率が高いということで、丹波篠山市ではそういった形で、また、女性委員に活躍してほしいなと思いますのでどうぞよろしくお願いたします。

観光交流部

**【主な説明】**

商工観光課 予算説明資料に基づき説明

**【主な質疑】**

上田委員

予算説明資料 9 ページ、商工振興費の起業支援補助金の中で新規が 2 件ありまして、一つは飲食店振興加算の関係、もう一つはキャッシュレス設備導入加算ですけど、まず、この飲食店の定義はどういったものでしょうか。レストランや食堂なのか。歌が歌えてお酒の飲める店も飲食店ですね。この辺はどう考えておられますか。丹波篠山の特産品を使ったら助成するという特産振興助成を止めて飲食店の振興助成を追加するとのことですが、この飲食店の定義を教えてください。

観光交流部

飲食店の営業許可を所得されている飲食店ということで、業態によってはお酒が飲める店も含まれてこようかと思いますが、昼、夜と限ったものではなく飲食店ということで定義をしております。

上田委員

広く考えて飲食店の営業許可をとれば、昼夜関係なしに、飲食の種別関係なしに全て補助対象になるという定義でよろしいですか。

観光交流部

そのとおりと考えておりまして、秋の昼食難民対策等で、飲食店が増えてくることを想定しておりますけれども、昼、夜の営業時間などで支援の内容を分けるということは難しいかと考えておりますので全ての飲食店ということで考えております。

上田委員

もう一つは、新規のキャッシュレスの設置導入助成について、これは商工会からも要望があった内容だというふうに思っていますが、助成金額 2 万円の根拠を教えてください。というのは、ランニングコストは別だと思うんですけど、導入に対してどのぐらいの費用が必要で、補助金として 2 万円にしたという根拠を教えてください。

観光交流部

おっしゃるとおり商工会からキャッシュレスの補助制度の要望があったんですけども、既に事業をされています商工会員さんにアンケートをとらせていただきますと、導入の意思が少なく、導入されているところはもう導入されているような状況でしたので、既存の事業者の中で新規の導入というのは余り考えられないということから、商工会とも相談をいたしまして、この起業支援にかかる新たに開業しようとする方でしたら、ほとんどのところがキャッシュレスを導入されるだろうということでその経費の一

部を補助させていただこうとしているものです。おっしゃるとおりランニングコストについては補助ができないんですけれども、設備導入について、通信機器が高いもので4万から5万円になるかと思えますけれども、今、考えていますのは2分の1で上限2万円ということで想定をしております。15件分を計上しております。

上田委員

説明資料11ページの観光戦略費について、観光ステーションの関係で、ここには外国人案内所としてのスタッフが常駐されているというところと、関連して14ページでは観光案内所管理運営委託料、これは大正ロマン館の前の観光案内所のことだと思います。もう一つは篠山口駅観光案内所運営委託料という篠山口駅の観光案内所があるんですけど、これ、多分、篠山口駅観光案内所とこの観光ステーションとは同じ場所かなというふうに思っています。どうしてもJR篠山口駅は通勤通学客が多くて、観光客の方は車で来られて、1番観光客の利用の多い施設は、その観光案内所だと思います。以前から外国人案内対応の方もおられるのですが、実際にどのぐらいの外国人の方が来られているのか。電車で来られているのか。駅の案内所を利用されているのか。また、案内所のスタッフさんたちは駅から出られて違うところでも活動されているのか。大変失礼ですが私にはちょっと活動されている様子が見えないんです。国際博も今年度末で終わるのですが、どのような感じで令和8年度は考えられているのか、概要を教えてください。

観光交流部

車でこられる方も多いんですけれども、外国人の方については大阪などで連泊をされる中で、数日を地方で過ごされるというような旅行の形態も数多くございます。電車でお越しになった皆様には、インフォメーションのIのマークをつけている観光ステーションにお越しいただきまして、令和6年度につきましては、年間で400人ほどの外国人の方を対応してまいりました。6年度と7年度の同時期を比較してみますと、昨年4月から年内12月までの比較ですけれども、70%ぐらいの数で、若干、今年度は少ない状況ですが、その中で、アンケートをとって、外国人観光客の対応についての情報収集を行ったりとか、丁寧な案内をしているところがございます。このスタッフは主に観光ステーションに詰めているわけではございませんけれども、ほかにもイベントや催事等に取

	<p>材に出かけて、それを、ビジット丹波篠山という英語でのインスタグラムに掲載したり、ホームページでも外国語での発信も担っていただいておりますので、必ずしも待ちの姿勢だけではなくて情報発信の面についても対応しているという状況です。</p>
<p>上田委員</p>	<p>頑張っていたらいい感じが、今、ご説明いただいて初めて分かったんですけど、JR篠山口駅の観光案内所、レンタサイクルの関係、そして物販販売の関係もあるんですけど、大変失礼ですがあまり顔が見えないんです。これからインバウンドはどうなるか分かりませんが、もう少し様々なところで活動いただけたらと思います。スタッフの方は何名いらっしゃいますか。</p>
<p>観光交流部</p>	<p>現在は3名のスタッフでシフトを組んで対応しております。</p>
<p>上田委員</p>	<p>3名のスタッフがおられるということで、あまりどのような活動されているのか、本当に分からないので、この辺はもう少し仕事内容とか含め、令和8年度に向けてやっていただければ私はうれしいと思うんですけどもいかがでしょうか。</p>
<p>観光交流部</p>	<p>御意見よく分かりました。今はフルタイム1名とパートタイム2名でシフトを組んでおりますけれども、令和8年度からは、パートタイム3名ということで、若干シフトも減らしながら対応していくように内容を変更する予定でございます。数あるJNTO認定の観光案内所の中でも、おもてなしが全国表彰を受けたりということで非常に頑張っております。そのようなことも発信をさせていただきながら、この観光ステーションの意義というものを発信していきたいと思っております。</p>
<p>上田委員</p>	<p>そういうことで、フルタイムではなくパートタイムの方が3名おられるんだとしたら、観光案内所と連携されたり、様々な方策はあると思いますので、待ちの姿勢ではなくて、いろんな取り組みをされていることをお聞きしましたけども、移動手段とかの課題はあると思いますけども、できるだけ顔が見えるようにもう少しご検討いただけたらうれしいなと思っております。</p> <p>最後1点だけ、説明資料14ページからの観光客おもてなし事業の篠山城のライトアップについて、LEDライトは文化庁の補助事業を受けて購入されたものを、今度は活用されて使われるということですけども、プロジェクションマッピングの関係について、プロジェクションマッピング関係の機器は丹波篠山市の備品になっているんですけど、令和8年度の予算には入っていないんです。</p>

どのようなことを考えられているのか。また、令和 8 年度には設置をしなくても、文化庁の補助金を受けた機器として認められるのか。その辺の考え方を教えてください。

観光交流部

プロジェクションマッピングのプロジェクターについては令和 8 年度予算の計上はさせていただいていませんが、フィナーレを 3 月 20 日に開催させていただきます。関西学院大学の学生さんと連携して、低価格でプロジェクターを活用したいと考えております。田園交響ホール西側の白い壁に丹波篠山の思いをいっぱい集めたプロジェクションマッピングを開催させていただきますが、その様子を見ての判断になりますが、これからは大学生と一緒に連携して、やっていきたいと考えています。まだ予算のほうで確保できていないので、令和 8 年度にプロジェクションマッピングをするということはここでは申し上げにくいですが、少しずつ活用はしたいと考えております。

文化庁の補助金に関しては、先日、文化庁に出向きまして、備品については 5 年間活用しないといけないということですが、ライトを篠山城跡に常設をすることで、新たなナイトコンテンツになるので、このことにより、宿泊の方が多くなることで経済効果もあるので、そういうことに活用させていただいても全然問題ないですということは言っているから、文化庁の補助金をいただいた関係については問題ないと思っております。

隅田副座長

説明資料 9 ページの商工振興費に関して、起業支援補助金と住宅リフォーム助成金について、説明のときに財政状況が非常に厳しいので、起業支援が今伸びているけども少し見直しをしたというような説明があったと思います。この住宅リフォームは、結構長い年月やっていると思うんです。何年か前も、補正予算で対応していただいたりしてきたんですが、この住宅リフォームを始めたときと今とでは工務店の状況も変わっているんじゃないかと思えます。あの頃は経済も低迷しておるときで市内の業者に仕事を回してあげたいというようなことだったと思うんですが、財政が厳しい中でポイントを絞っていくことになると、私は予算を起業支援のほうに合併して充実させたほうが、市の将来の発展のためにはいいのではないかと考えたりするんですが、そういうことは考えられなかったのでしょうか。

観光交流部

新たに起業する方と既存の事業者さんと両方を支援することは両

輪と考えております。令和7年度からですけれども、過去3年に遡って当選された方は申請できないというふうに除外する枠を拡大をしてまいりました。その結果、申請件数は若干減りまして、辞退者が出るたびに順次繰上げをして、繰上げの最後の方まで順番どおり行ったというぐらい、今年度については多くの方に使っていただくことができました。それから工務店さん等からも、やはりこの制度は非常に評価をいただいています、今後も続けていきたいと考えておりますが、予算的なものもございますので、令和8年度については、今まで上限10万円の120件分から、100件分ということで、1,200万円から1,000万円に減額をしながら、この事業を続けていきたいというふうに考えております。

観光交流部

起業支援について、先ほど財政状況も厳しいというようなお話もさせていただいたんですが、それもあるんですけども、一定内容を見直すということで、やはり最近件数が増えておりますので、全てを支援をしていきたいという意味も含めまして少しリニューアルをさせていただいております。特に大きいのが、定住促進重点地区の支援ですけども、これまで50万円というような形で上積みをしていたんですけども、実情を見ておりますと、この50万円があるから出店をされるというよりは、この地区の魅力を感じて出店されることが多いのかなというところも鑑みまして、その部分は少し削らせていただいて、その代わり出店希望の皆様方がすべからず全員に当たっていただけるような形で何とか支援していけないかなというようなところで、今回当初予算には580万円ということで上げさせていただいているんですけど、例年補正をさせて頂いているような状況でございますので、住宅リフォームの200万円も含めまして、財源をうまく回していきたいなというふうに考えておりますので御理解よろしくお願いいたします。

隅田副座長

同じような内容になるのですが、工務店さんに聞けば、こういう制度があればお客さんと話しやすいし、10万円の補助が出るから30万円の仕事はどうですかという話なんだろうと思うんですが、当初の始めたときの状況とは私は変わってきておると。起業されるのは比較的若い世代が多いんじゃないかと思ったりするんですが、まちの将来のことを考えれば起業支援のほうに移行していったほうが良くなるんじゃないかと思っておりますので、リフォーム助成はちょっと減らすとか対象を絞るというような形にさせていただいて起業支援の

<p>渡辺委員</p>	<p>ほうに充実してもらったほうがということのを要望ということで、言わしてもらいます。</p> <p>歳入の1ページ、款16財産収入の中の、大正ロマン館の納付金ということで、これは令和7年度から上がっていたんですけども、こうやって入れていただけるのはありがたいなというふうには思っているんですけども、これについては指定管理施設として株式会社大正ロマン館さんのほうにお世話になっていて、この納付金というのはどういう意味合いで入ってくるのか。令和7年度と8年度の額もちょっと違うので、どういうふうな算定で、どういう位置づけで、入れていただくようにいになっているのか説明願えたらうれしいです。</p>
<p>観光交流部</p>	<p>前身の株式会社アクト篠山さんからは、ささやま荘と大正ロマン館の運営をしていたときから、大正ロマン館のほうでは、かなり売上げも上がるということで、市施設の使用料ということで納入していただいておりますが、ささやま荘の経営状況悪化によるところから、会社自体の経営が立ち直るまでは休止という申入れがありまして、それを承諾したということでございます。昨年度から非常に売上げも上がって、ささやま荘時代の借入れも小さくなってきたことから、経営状況にゆとりが生じまして、以前のおり納付金を納めるということで申出があったところです。額につきましては、令和8年度からまた新たな指定管理期間で協定を結び直すということで、金額の根拠を若干見直したので差異が生じております。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>今、説明いただいて、確かにささやま荘の課題があったときにその分を幾らか考慮した記憶も思い出してきたんですけども、それはもともと指定管理契約を結ぶときに書いてあったものでしたか。何か指定管理施設の評価をするときにそんな納付金的なものがあるみたいなことは伺ったのですが、現行の指定管理契約の中では、どういう位置づけになっているのでしょうか。</p>
<p>観光交流部</p>	<p>協定書の中に納付金という項目がございまして、そちらで納めていただくように規定をしております。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>そうすると多分、今の説明では金額についてはそれほど明確には書いていないのかなという印象を受けました。ただ、こうやって入れていただいて、その分の額については観光まちづくり基金に積んで、市のほうでは今後のために置いておくということなんですけども、基本的に観光まちづくり基金に積むということについて</p>

観光交流部

は、今後の大正ロマン館等の改修の準備費として、市が預かっておくというような意味合いのものなのか。ほかにも使っているものなのか。その辺りのルールはどうなっているのでしょうか。

以前の考え方でいきますと、大正ロマン館の改修には限らないというような形で観光まちづくり基金として広く扱っておったというふうに思っております。それは大正ロマン館の修繕がそれほど大きく過去にも発生してこなかったところもあったためです。ただ、せっかくこうやってまちづくり基金に積んでおりますし、大正ロマン館の使用料としていただいておりますので、やはり大正ロマン館の機器とか軽微な修繕とかにも活用していきたいというふうにも考えておまして、どちらにも活用をしていきたいと考えています。

渡辺委員

やはり1番立地的にも良いところなので、こういう形で利益上げてもらって、次の施策に充てられるお金を返していただけるというのはありがたいかなというふうに思いますので、このあたりについては株式会社大正ロマン館に敬意を表しますし、また、できるだけこういう形にしてもらいたいと思います。ただ、科目が気になるんです。大正ロマン館は指定管理に出しているわけであって、施設の貸付けをしているわけではないんです。なので、その分に関して主体的に納付をしていただけるということであれば、観光まちづくり基金に積むとしても、通常では寄附金とかの扱いになるのかなど思ったりするんです。このあたりについては財政の関係もあるので明確な答弁結構ですが、この科目に上げるのが指定管理からの納付金の処理として妥当なのかどうかまた確認だけしておいてもらえたらと思います。

金崎委員

説明資料11ページ、観光戦略費について、大阪観光局の連携事業の内容のことについてですが、交流会を行われたということで、このときに成約された事業所とかがあれば教えていただきたいです。

観光交流部

大変申し訳ございません。個別の皆様方からの明確な結果というのは伺っておりません。直接そのお取引につながったかどうかというのは把握はしておりません。ただ、お話を聞く中での範囲内で大変恐縮なんですけれども、例えばJAさんが事業者さんとお話がありましたというようなお声も聞いたりはしておりますので、幾らかの進展があったのではないかなというところで期待をしているという程度でございます。

金崎委員

それでもやはりどのような形で、どれぐらいの組が制約したのか

隅田副座長	<p>というのはある程度把握しておくべきかなと思いますのでまた今後のお願いします。</p> <p>説明資料 8 ページ、商工振興施設管理費に関して、市民センターの改修ですけども、今回は音響設備の改修ということです。それとは違って、以前私が丹波篠山国際博の関連で講演会をしようとしたときに、多目的ホールは金曜日は貸出しできないということでした。金曜日の夜は下で太鼓の練習があるということで、多目的ホールの基本的には貸出ししないというようなことがありました。確かに 8 時ぐらいになると太鼓の音がして、私としてはそれほど気にはならなかったんですが、そこそこの音がしていました。ここ一、二年とは言いませんが、一階の部屋に防音材を入れるようなことを考えていただければと思います。二階の多目的ホールは以前に貸出して、音がうるさくて講演事業ができないというようなことでトラブルがあったようですので、頭に入れておいていただきたいなというふうに思います。</p>
荒木座長	<p>説明資料 15 ページ、観光客おもてなし事業の補助金の 1 番下の市木の桜維持管理補助金についてですが、令和 7 年度の実績数字がありましたら教えてください。</p>
観光交流部	<p>この市木桜の維持管理補助金につきましては自治会の皆さんなどが地域の桜の木を維持管理する際に上限 5 万円を交付する事業として、上限までいきますと 10 件分の予算を用意しております。今年度は昨日時点で 7 件の申請がございまして、その主なものとしましては枝の剪定、病原菌の駆除、ツルの除去といった作業になります。</p>
荒木座長	<p>国際博関連もお尋ねしたいんですが、三の丸南広場の活用の今後の予定みたいなものを、事業として予算に何も見当たらなかったの、どのような考えでいらっしゃるのか説明をしていただけますか。</p>
観光交流部	<p>おっしゃっていただくように、私ども 4 月からお城横丁ということで活用させていただきまして、広場の有益性というか、利用価値というのは大変あるというふうには考えておりますし、十分イベントでも使えるんじゃないかなというふうには感じたところではございます。ただ利用をされた皆様方からお声を聞きますと、やはりどうしても、裏手になるようなイメージがありまして、駐車場に停められたお客様とか、お城を見に来られたお客様からは、逆側になってしまうというようなところで、ちょっと視認性が悪いというようなこともお聞きをするところではございます。今後につきましては、</p>

隅田副座長

管理しております社会教育・文化財課の城郭活用計画等も整合を図りながら、市全体として考えていかないといけないのかなというふうには考えております。

商工振興費に関連して、杜氏のところなんですけど、去年だったか、人間国宝を杜氏から出すというような報道があったように思っております。丹波杜氏、は三大杜氏の一つにも数えられておりますので、できれば、運動をしていただいて、丹波杜氏から人間国宝を出してもらうような流れができれば、また知名度も上がるのではないかと思いますので、人間国宝についても調べていただいて、運動できるのであればお願いしたいなと思います。

観光交流部

私どもの事務所内に杜氏組合の事務局もございますので、そちらのほうと十分情報交換をしながら、そういった機会があるんでしたら市内にも十分、そういった技術を持たれた杜氏さん立派な杜氏さんたくさんいらっしゃいますので、そういった動きになれば、積極的に関わりたいと思っております。

上田委員

観光総務費について、観光政策官がおられる中で、大変聞きにくい質問なんですけど、令和7年度は国際博等を中心に様々な新しい取組をいただきました。そして、今回、観光政策官ということで説明資料13ページには記載がありまして、今お聞きするところによると、元おられた会社と協議されて、令和8年度予算に上がっている限りはいていただきたいという説明があったんですけど、実際に観光に携わっていただいて、令和8年度の観光に向けて、どのようなことを主に携わっていただいて観光を盛り上げていただけるのか、PRいただけるのか。その辺について、ご本人がお話ししにくかったら部長からでもお話をいただいたらと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

観光交流部

まず私から観光政策官の、今回の留任につきまして経緯を御説明をさせていただきます。持続的発展計画の中では政策官のほうには、今回、御退任というような計画で一旦は進んでおりました。しかしながら、私どもとしましてはやはり国際博が終わりまして、今後この国際博で培ったものというのを継続をしていかないといけない。その中で、市民の皆様方、特に観光関係事業者の皆様方からも留任を求める声が大きかったというようなところもございます。ただ、やはり私どもとしましては予算としてはなかなか厳しいものがあるという中で、駄目もとの思いで派遣元であるJTB様のほうに何と

か人件費を助けていただけないかというようなお願いに参りましたところ、本当に快く御承諾をいただきまして、7年度の半分の私どもの負担でJTB様のほうにも御了解を頂いたというようなところでございます。大きな御協力を頂いたというふうに本当に大変感謝をしておるところでございます。こういったところで、私どもとしましても、市長始め協議をしたところ、その額であれば何とかいていただくというようなところで留任が可能になったというような経緯がございます。

令和8年度の事業に関しまして私が望むのは、本当に大手の旅行社にもものすごいネットワークを持っておられ、多くの事業者が国際博開催中に旅行商品をつくってくれました。この流れを止めないで、また、観光庁の補助をもらって承認を頂きました予算で旅行ツアーの造成、特に学習ツアーをつくるというような企画をしてくれました。その中で、中学生を主として、校外学習の誘致というのを進めていただきました。これは将来の観光客をつくるための非常に大きな種まきではないかなというふうにも思っておりまして、こういった新たな観点で今までになかったようなお客様に観光を拡充するというようなことを政策官のアイデアでやっていただけないかなというふうなところは特に期待をしておるところでございます。さらには、やはり大阪観光局をはじめ、近畿運輸局、また近畿経済産業局にも顔がききますので、こういったところで、今後も有利な情報をいち早くつかんで、市の観光振興に生かしていきたいと思っておりますし、ホテルニューアワジさんにつきましては、出店に関して多額の費用が発生します。こういったところも何とか、国の補助がないだろうかというような話で社長からもお聞きをしておりますので、こういったところにもお力添えを頂きたいというふうに期待をしておるところでございます。

観光交流部

冒頭からのお話のとおり、市の財政が大変厳しい中で様々な事業を縮減なされたり見直されているにも関わらず、派遣負担金をおつくり頂いていることについて、重みを再認識しているところでございます。今、部長から、ミッションを承りましたけれども、あえて私のほうからは、次の二つをしっかりと肝に銘じて取組みたいと思っております。一つはこの厳しい財政状況を踏まえて、これからの観光振興や持続的な地域への貢献につながる外資の活用ということだと思っております。国庫を含めて、いろいろな形で、それはお金だけではな

くって、人やサービスも含めて、積極的に外資を丹波篠山につないでいくということに取り組んでまいりたいと思います。そして二つ目としては、官公庁の様々な事業説明を聞いていても、来年のキーワードは周遊型観光ということで、特に地域連携ということがかなりキーワード的に使われておりました。やはり丹波篠山市のすばらしさというところは地域の皆さんがどんどん磨きをかけて、新しい取組をなされていますけれども、うまくそれを周辺の自治体であったり、組織であったり、あるいは観光事業者をつないで、特に都市部から丹波篠山市に誘客して、先ほど申し上げた外資であったり価値につなげてまいります。このような2点をしっかりと取組ながら、事業費に構えていただいたところを上回る利益を丹波篠山市に還元できるように取り組んでまいりたいと思います。

荒木座長

確認ですけれども、説明資料3ページの国内交流推進事業のゆかりのある9市町との交流についてなんですが、館山マラソンと、愛南町トライアスロンの出場選手の奨励金がないんですが、これはどうなりましたか。

観光交流部

ABCマラソンを通じた交流ということで、この予算を今年度まで交流推進事業で計上していましたが、社会教育・文化財課のほうで予算を組むということで引き続き措置をしております。

#### ■議員間協議

— 意見なし —

荒木座長

この結果を含め、各委員との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたい。報告については、座長に一任いただきたい。

また、当初予算審査にかかる会議の記録については、事務局に調製させ、座長、副座長において内容確認を行いたい。

— 異議なし —

隅田副座長 あいさつ

散会

